

# 事業者用 (50音順) ごみ分別辞典

**ごみの種類**

一廃 一般廃棄物

可燃物 可燃物

木くず 木くず 食品循環 食品循環資源 紙類 再生利用可能な紙

## か

品名	区分	種類	備考	品名	区分	種類	備考
ガーゼ	一廃	可燃物	医療関係機関等から排出され感染のおそれがある場合は感染性廃棄物として扱い、特別管理産業廃棄物処理業者に委託(P.13参照)	花瓶(ガラス製・陶磁器製)	産廃	ガ・コ・陶	素材が金属製の場合は「金属くず」、プラスチック製の場合は「廃プラ類」
カーテン	産廃	廃プラ類	素材が天然繊維(綿、羊毛、麻)の場合は一廃の「可燃物」	紙おむつ(使用済み)	一廃	可燃物	P.17Q&Aも確認
カーテンレール	産廃	廃プラ類 金属くず		紙コップ	一廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難なため
カード(紙製)	一廃	紙類	本類・雑紙でリサイクル	紙皿	一廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難なため
カード(プラスチック製)	産廃	廃プラ類		紙テープ(非粘着)	一廃	紙類	本類・雑紙でリサイクル
カーペット	産廃	廃プラ類	素材が天然繊維(綿、羊毛、麻)の場合は一廃の「可燃物」	紙粘土	一廃	可燃物	
カーボン紙	一廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難なため	髪の毛	一廃	可燃物	
貝殻	一廃	可燃物		紙パック(500ml以上)	一廃	紙類	紙パック類でリサイクル
	産廃	動植物性残さ	食品製造業等から排出される場合(P.7参照)	紙パック(500ml未満)	一廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難なため
懐中電灯	産廃	廃プラ類 金属くず	電池は外す 小型家電リサイクル法認定事業者に相談または許可業者に委託	紙パック(内側が銀色のもの)	一廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難なため
鏡	産廃	ガ・コ・陶		紙袋	一廃	紙類	本類・雑紙でリサイクル ナイロン、防水加工の場合は「可燃物」
鍵	産廃	金属くず		ガムテープ	産廃	廃プラ類	素材が紙製の場合は一廃の「可燃物」
傘	産廃	廃プラ類 金属くず		カメラ(デジタルカメラ)	産廃	廃プラ類 金属くず	電池は外す 小型家電リサイクル法認定事業者に相談または許可業者に委託
カセットコンロ	産廃	金属くず	電池、ボンベは取り外す	カメラ(フィルムカメラ)	産廃	廃プラ類 金属くず ガ・コ・陶	電池は外す 小型家電リサイクル法認定事業者に相談または許可業者に委託
カセットテープ(ケースを含む)	産廃	廃プラ類		カメラ(ポラロイドカメラ)	産廃	廃プラ類 金属くず ガ・コ・陶	電池は外す
カセットボンベ	産廃	金属くず	使い切り、必ず風通しのよい屋外でガス抜きを行うこと	画用紙	一廃	紙類	本類・雑紙でリサイクル
ガソリン	産廃	廃油	特別管理産業廃棄物処理業者に委託	ガラス製品	産廃	ガ・コ・陶	
カタログ	一廃	紙類	本類・雑紙でリサイクル ナイロン、防水加工の場合は「可燃物」	枯葉	一廃	可燃物	
活性炭(泥状)	産廃	汚泥		カレンダー	一廃	紙類	本類・雑紙でリサイクル ナイロン、防水加工の場合は「可燃物」 取り外し可能な金属は産廃の「金属くず」
活性炭(固形状・粉末状)	産廃	燃え殻		瓦	産廃	ガ・コ・陶	アスベストを含む場合は石棉含有産業廃棄物許可業者に委託
カッターナイフ	産廃	廃プラ類 金属くず		缶(アルミ・スチール)	産廃	金属くず	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたもの。アスベストを含む場合は石棉含有産業廃棄物許可業者に委託
カッターナイフの刃	産廃	金属くず			換気扇	産廃	廃プラ類 金属くず
カッパ(レインコート)	産廃	廃プラ類		缶切り	産廃	金属くず	
カップめんの調味料袋・外装フィルム	産廃	廃プラ類		緩衝材(紙製)	一廃	紙類	本類・雑紙でリサイクル
カップめんの容器(紙製)	一廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難なため	緩衝材(プラスチック製)	産廃	廃プラ類	
カップめんの容器(プラスチック製)	産廃	廃プラ類		乾燥剤(シリカゲルなど)	産廃	廃プラ類	外袋が紙製の場合は一廃の「可燃物」
かつら	産廃	廃プラ類	素材が人毛の場合は一廃の「可燃物」	乾電池			[電池]欄参照(P.21)
金網	産廃	金属くず		感熱紙	一廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難なため
かなづち	産廃	金属くず		観葉植物	一廃	可燃物	土は取り除くこと
画びょう	産廃	金属くず	素材にプラスチック製を含む場合は、「廃プラ類」との混合物				

※廃棄物の処理は、許可業者(P.7)に委託してください。

**産廃 産業廃棄物**

廃プラ類 廃プラスチック類 金属くず 金属くず ガ・コ・陶 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 木くず パレット、業種指定のある木くず

廃油 廃油 燃え殻 燃え殻 廃酸/廃アル 廃酸または廃アルカリ 汚泥 汚泥 がれき類 がれき類 鉱さい 鉱さい


動植物性残さ 動植物性残さ ゴムくず ゴムくず 動死 動物の死体 動ふん 動物のふん尿 繊維くず 繊維くず

**混合物** 2種類以上の異なる産業廃棄物で構成されているもの

## き

品名	区分	種類	備考	品名	区分	種類	備考
木	一廃	可燃物	直径15cm以内、長さ50cm以内にする	着物	産廃	廃プラ類	素材が天然繊維(綿、羊毛、麻)の場合は一廃の「可燃物」
	一廃	木くず	リサイクルできるものは、許可業者に処分方法を相談(P.7参照)	脚立	産廃	金属くず	
	産廃	木くず	特定業種から排出される場合(P.7参照)	キャップ(金属製)	産廃	金属くず	
キーホルダー	産廃	廃プラ類 金属くず		キャップ(プラスチック製)	産廃	廃プラ類	
キッチンペーパー	一廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難なため	急須(ガラス製・陶磁器製)	産廃	ガ・コ・陶	素材が金属製の場合は「金属くず」
キッチンペーパーの芯	一廃	紙類	本類・雑紙でリサイクル	給湯器	産廃	廃プラ類 金属くず	素材に石膏を含む大型金庫等の場合は、「ガ・コ・陶」との混合物
機密書類	一廃	紙類	シュレッダーしてリサイクル	金庫	産廃	金属くず	

## く

品名	区分	種類	備考	品名	区分	種類	備考
空気清浄機	産廃	廃プラ類 金属くず		クッション	産廃	廃プラ類	素材が天然繊維(綿、羊毛、麻)の場合は一廃の「可燃物」
クーラーボックス	産廃	廃プラ類		グリストラップから出る沈殿物	産廃	汚泥	油分を含む場合は、「廃油」との混合物
釘	産廃	金属くず		クリップ	産廃	金属くず	
草	一廃	可燃物	土は取り除くこと	クリアファイル	産廃	廃プラ類	
鎖(金属製)	産廃	金属くず		クレヨン	産廃	廃油	
鎖(プラスチック製)	産廃	廃プラ類		グローブ	産廃	廃プラ類	素材が天然皮革の場合は一廃の「可燃物」
靴	産廃	廃プラ類	素材が天然皮革の場合は一廃の「可燃物」	軍手	産廃	廃プラ類	素材が天然繊維(綿、羊毛、麻)の場合は一廃の「可燃物」


## け

品名	区分	種類	備考	品名	区分	種類	備考
蛍光球	産廃	廃プラ類 金属くず ガ・コ・陶		ケーブル	産廃	廃プラ類 金属くず	小型家電リサイクル法認定事業者 に相談または許可業者に委託
蛍光灯(水銀を含む)	産廃	廃プラ類 金属くず ガ・コ・陶	水銀使用製品産業廃棄物 許可業者に委託	血圧計(水銀を含む)	産廃	廃プラ類 金属くず ガ・コ・陶	水銀使用製品産業廃棄物 許可業者に委託
蛍光ペン	産廃	廃プラ類		血圧計(電子)	産廃	廃プラ類 金属くず	小型家電リサイクル法認定事業者 に相談または許可業者に委託
携帯電話	産廃	廃プラ類 金属くず	メーカーでリサイクルが行われている場合はメーカーに相談 または許可業者に委託	建設汚泥	産廃	汚泥	残土は除く
計量器	産廃	廃プラ類 金属くず		顕微鏡	産廃	廃プラ類 金属くず ガ・コ・陶	

**Q. 老人ホームなどから出る使用済紙おむつは、どのように処理したらいいですか?**

**A. サービス利用者の居住性の有無により、家庭系ごみと事業系ごみのどちらに該当するか判断します。**  
例えば、グループホームなど「居住性あり」と判断されるサービスから排出される使用済紙おむつは家庭系ごみ(可燃ごみ)として処分してください。この場合、家庭ごみ集積場所に出すことができますが、町内会が管理していることが多いため、管理者と事前に協議してください。また、通所や一時的な入所など「居住性なし」と判断されるサービスから排出される使用済紙おむつは事業系ごみ(一廃の「可燃物」)として松山市クリーンセンターで処分してください。

**分別Q&A**



あ  
お  
か  
け  
こ  
す  
せ  
う  
て  
と  
う  
は  
ひ  
く  
ま  
み  
く  
わ